

平成 29 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時:平成 29 年 8 月 24 日(木) 13 時 30 分から 15 時 45 分
2. 場所:大分市役所議会棟 4 階 全員協議会室
3. 出席委員
古賀 精治委員(会長)、仲嶺 まり子委員(副会長)、安藤 茂伸委員
安東 知子委員、今村 博彰委員、大賀 弘史委員、大津 康司委員、
小野 昭三郎委員、定宗 瑛子委員、澤口 博人委員、秦 昭二委員、
長田 教雄委員、新名 香織委員、西宮 千絵委員、姫野 美和子委員、
平野 昌美委員、淵野 二三世委員、山本 利明委員 19 名
4. 議事
 - (1) 委員自己紹介
 - (2) 会長、副会長選出
 - (3) 「すくすく大分っ子プラン」の概要及び大分市子ども・子育て会議の運営について
 - (4) 平成 28 年度実績及び平成 29 年度取組状況について
 - (5) 「すくすく大分っ子プラン」の中間見直しについて
 - ① 保育の量の見込みと確保数の見直し
 - ② 児童育成クラブ事業の量の見込みと確保数の見直し
 - (6) その他
5. 議事の概要
 - ・会長に古賀精治委員を、副会長に仲嶺まり子委員を選出した。
 - ・「すくすく大分っ子プラン」の概要及び大分市子ども・子育て会議の運営について説明を行い、質疑応答が交わされた。
 - ・平成 28 年度実績及び平成 28 年度取組状況について説明を行い、質疑応答が交わされた。
 - ・「すくすく大分っ子プラン」の中間見直しについて説明を行い、質疑応答が交わされた。

6. 会議の経過

(事務局)

それでは、皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今から平成 29 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議を開会させていただきます。今回は委員改選後初めての会議でございます。会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます、子ども企画課長の平松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座りまして進行させていただきます。

委員の皆様におかれましては、これから2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。なお、大変失礼ながら委嘱状につきましては、本来はお一人お一人にお渡しすべきところではございますが、本日は机上に配布させていただいております。ご了承いただきたいと存じます。

なお、本日の席順につきましては、50 音順とさせていただきます。

次に、会議についてですが、本会議は、公開で行うこととされております。なお、本日の傍聴者は 1 名でございます。

また、会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載させていただきます。

次に、本日使用する資料について確認をさせていただきます。

- 資料1 大分市子ども・子育て会議の運営について
- 資料2 主な事業・取組み～平成28年度実績及び平成29年度取組状況
- 資料3 すくすく大分っ子プランの中間見直しについて
- 参考資料 人口推計と女性の就業率等について

それから、お手元に本日の式次第と子ども・子育て会議委員名簿をお配りしております。不足がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。また、資料2に関しましては数字に修正がございます。恐れ入りますが、1 枚紙を置いておりますので差し替えをお願いしたいと思います。

それでは、本日は、委員 20 人中 19 名のご出席をいただくこととなり、大分市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項に基づき、会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、大分市 PTA 連合会会長の分藤 委員が、ご都合により欠席となっております。また、仲嶺委員さんは少々遅れると連絡をいただいております。それでは、ここで、重石子どもすこやか部長よりご挨拶申し上げます。

(重石部長)

皆様、こんにちは。本日はご出席ありがとうございます。私は子どもすこやか部長の重石多鶴子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご多用のところ、本日は平成 29 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、今年度は委員改選の時期にあたっておりました、皆様方に就任をお願い致しましたところ、快くお引き受けいただきましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。委員の皆様には、それぞれのご専門のお立場からの積極的なご発言をいただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

さて、子どもを取り巻く環境は年々変化しており、本市においても子どもの健やかな成長を図るためには、子育てや子どもの育ちを社会全体で支援していくことが大変重要であると考えております。

このような中、今年度の大分市の機構改革により、子どもすこやか部が創設されたところでございますが、子育て支援に関する施策は多岐にわたりますことから、今後とも職員一丸となり、子育て支援施策に取り組むことで、すくすく大分っ子プランの着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

本日は、プランに掲げる各事業の平成 28 年度の進捗状況をご確認いただきますとともに、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び児童育成クラブのニーズ量や見込み量の中間見直しを審議することとしておりますので、委員の皆様活発な議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとしたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、今回は改選後、初めての会議となりますので、委員の皆様によ

る自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介の際には「これまでの子育てで感じたこと」とか「大分市の子育て施策で感じたこと」など、皆さん、なんでも結構でございますので一言添えていただけたらと思います。

それでは、50音順で、安東委員からお願いいたします。

(安藤委員)

失礼いたします。大分市校長会から参加させていただいております、明治小学校校長の安藤茂伸と申します。よろしくお願いいたします。

今年は夏休みが1週間短くなりまして、いよいよ明日始業式ということで、緊張感をもって明日から頑張らないといけないと今思っているところでございます。

私の学校は、今1,058名子どもがいます。大分県で一番大きい学校になります。これはやっぱり東日本大震災以来高台に宅地を持つ方が多くなりまして、毎年50人ずつ子どもが増えています。来年度は1,100名を超えと言われておりますので、ますます子どもが多くて楽しい、活気のある明治地区になると思っています。

子どもすこやか部の関係の施策につきましては、明治幼稚園園長もしておりますので大変お世話になっておりますし、育成クラブも今年度、たかおこども園さんが新たに育成クラブをはじめいただき、全部で120名の子どもがお世話になっております。そういったわけで、子ども達がすくすくと育つような環境を整えられていることにつきまして本当に感謝を申し上げるところでございます。

ぜひこれからも、プランが順調に進捗し、ますます子育て環境が素敵になりますようによろしくお願いいたします。以上でございます。

(安東委員)

皆さん、こんにちは。私は大分県保育連合会保育士会の方から参りました。私自身は大在地区の大在こども園の副園長をしております、安東といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身も3人の子どもを育てながら働き、既に子育ては終わりましたが、以前に比べて、子育てに対するサービスがとても良くなって、本当に子育てしや

すい時代になったと思いますが、まだまだ色々な課題があると思います。

私は保育園会から来ていますが、やはり少子化と待機児童対策ということで、大分市もかなりその点では力を入れていただいております、新設、そして、小規模保育園等が増設されるということで、大変ありがたいことだと思っています。私達自身も子育てについて、できるかぎりのことを協力しながらやっていこうと思っています。

また色々な課題としましては、やはり発達障害の子どもがかなり増えていまずので、そういう子どものために一番いい方向というか生活ができるような形で、こういう子ども・子育て会議等で皆さんと連携を取りながら、こんな会議を持つことに大変感謝しております。

そして、保育士の資質向上ということで大分市には今年度キャリアアップの研修会をいち早く取り入れていただいたことで本当に専門的な勉強研修を受けられるということで、保育士一同大変喜んでおります。本当にありがとうございます。

今日の会議を通じて色々な方と連携を取りながら、本当に子育てで子どもが一番良い、最善の利益を得られるような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(伊東委員)

皆様、こんにちは。今年度、市民公募委員としてこの会議に参加をさせていただくことになりました伊東史子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私には小学校5年生、2年生、それから今年年少の幼稚園に入ったばかりの娘が3人います。まだまだ子育ての真っ最中ということになります。子育てを通じてということでしたけど、一番上の子や2番目の子を育てながら、ゆっくり考えられなかったですが、下の子が幼稚園にあがってふと思ったのは、やっぱり一人では絶対に子育てできないなと改めて感じています。

私は判田地区ですけども、地域の子育てサロンにずっと参加をしまして、今年からサロンのスタッフのお手伝いとして今度はお母さんたちをサポートする側に回りましたが、本当に周りの方の協力や支えがあつての子育てであるということ立場が変わって、改めて感じています。

こういう会議に参加して発言するというのは、得意ではないし不安もありますが、子育て中の現場、ママからの現場の声を代表として届けられたらと思っています。そして、お役に立てることがあればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(今村委員)

みなさんこんにちは。大分市社会福祉協議会の常務理事をしております今村と申します。今年の4月に就任をいたしました。

ここに「すくすく大分っ子プラン」がありますが、目指す姿として「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」を掲げています。大変素晴らしい言葉ではないかと私は思っております。

私が今、問題といいますか非常に興味があるのが、よく言われています、6人に1人と言われる子どもの貧困問題です。そして、その貧困が世代を通じて連鎖していくということです。これは大変深刻な問題と捉えています。なんとか断ち切らなければならないと思うのですが、何をしたらいいのか、何ができるのか、大変ただいま悩んでいるところです。この会議を通じて、そういう答えができればいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(大賀委員)

こんにちは。坂ノ市中学校校長の大賀と申します。中学校校長会を代表して参りました。よろしくお願いいたします。

坂ノ市中学校は現在生徒数 560 名ちょっとです。大在を超えてどんどん人口が増えており、平成 31 年あたりからさらにニーズが増える状況で、活気のある地区です。

小学校と同じく、明日から 2 学期が正式にスタートということで、この間、新聞に出ていましたが、2 学期のはじめは学校に行きたがらない生徒がでるということもありますので、夏休みに関わらず声掛けを行って、良いスタートが切れる様に準備をしているところです。

プライベートなことでは、こうみえても 3 人の子育て真っ最中でして、長男がやっと中学に入ったところです。そういう意味でも、この会議の委員になれ

て、いろいろ意見を言うことができるのは非常に光栄であります。よろしく
願いたいします。

(大津委員)

こんにちは。大分市私立幼稚園連合会の会長の大津と申します。
働いている幼稚園はみどり幼稚園で、27年に幼保連携型認定こども園に切
り替えております。大分市は28園が加盟しており、その中に私学助成それか
らこども園があります。さらに、こども園の中にも認定こども園、給付型等々
ありまして、3歳以上は約5,000人、大分市の子ども達が通っています。

新制度になって私の所も切り替えましたが、目指すところは、本当にこれか
らの幼児教育、これからの福祉についてどういうふうに普及していったらいい
かということだと思います。そして、色々と方針や教育要領も変わる中で、ど
んな勉強を職員にしたらいいのかとそんな諸々を今考えて過ごしております。

色々な委員さんのご意見をお聞きしながら、また勉強したいと思っております。
よろしく願いたいします。

(小野委員)

みなさんこんにちは。大分市青少年健全育成連絡協議会の小野です。

大分市の校区あるいは地区に今60の協議会があります。その代表というこ
とで入っています。

子どもをとりまく様々な問題が出ております。新しい所では、睡眠負債という
問題が出てきました。今までは小さい問題としてあったかもしれませんが、マ
スコミで取り上げられるような問題ではなかったと思います。年間通して見て
いると、結構そういう新しい問題が出ていまして、これについて私どもは直接
手を差し伸べるというのがなかなか難しいです。しかし、重要なのは家庭と地
域と学校がいかに連携をしていくかということです。そして自分たちの問題と
して、子育てに邁進していく。そういうことで日々やっております。

先ほども出ましたが、いよいよ明日から学校が始まります。私達も朝も昼も現
場に出て、子ども達を見守るのが日課になっています。私達が街角や学校の
近所に行きますと、「こんにちは」と子ども達が言ってくれます。小学生より中

学生のほうが、今はあいさつができていような感じがします。もちろん小学生がだめというということではありませんけれど、お互いに声を掛け合って、明るい社会を作る。これが子ども達の健全につながるのではないかと思います。今後ともよろしく願いいたします。

(古賀委員)

こんにちは。大分大学の古賀といいます。

大学の方で特別支援教育を専門として、支援学校とか支援学級の先生を養成しています。子どもといいますか、障害のある子に関して言いますと、昭和54年、1979年に、やっと、どんな重たい障害がある子であっても学校に行くという、いわゆる養護教育の義務制が昭和50年に始まりました。それまでは就学猶予とか就学免除のもとに、進学校に行っても大半は自宅にいました。

時を同じくして、大分市の保育でも昭和50年から正式に統合保育で子育て支援保育を始め、確か住吉保育所のところで3人のお子さんを受け入れたと思います。考えたらそのときに幼稚園の子保育園の子ってまだ40代です。50代の方は誰も保育所に入れなかった。正式にちゃんとした支援を受けたっていうのがいなかったわけです。

それから3、40年経つうちに、もう特別支援保育を受けている子が大分市で30倍くらいになっていますから、発展ぶりがすごいと思います。そのかわり、先ほど発達障害など多様性が出てきており、今、小学校、中学校の全児童生徒数のうちの28人に1人が支援学級に通っています。全国で36、7万人です。不登校の子は12万人ですから支援学校とか支援学級に通っている子は不登校の3倍います。その他に通常の学級に文科省調べで6.5%が通常の学級に発達障害だろうといわれています。

そういう時代になり、我々の仕事もよりいっそう重要だと思っていますが、大分市の施策に関しまして、私が関わったのは20年くらい前の保育関係ですが、こうやってみると子どもすこやか部はすごいですね。事務局がそうそうたるメンバーだと思います。教育と福祉という中々難しかった部門が一緒になるのは、本当に大分市が子育てに対して力を入れているのがよく分かります。そのお手伝いといいますか、お役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(定宗委員)

みなさんこんにちは。大分市民生委員児童委員協議会の定宗でございます。

私は地域で高齢者・子ども達を対象にしながら、色んな相談に乗って解決に向かって頑張っているのですが、高齢者の情報というのは入りやすいですが、子ども達の情報というのはどうしても掴みにくく実際に行動に移すということは中々困難な状況にあります。

それで、こちらが諦めてはいけませんので、常に子どもの実情、地域の子どもの実情、実態を知ること日々努めております。力不足ですが、子ども達が将来の夢に向かって夢を紡いでいけるような環境作りに努力をして参りたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

(澤口委員)

大分市連合医師会から参りました澤口と申します。

本業は小児科医でございます、先ほど明治小学校 1,050 人とおっしゃっていましたが、大在地区は 1,000 弱の小学校が 2 校あって、1 校で学校医を承っております。

あと、障害児に関してですが、私、実は大分県全国心臓病の子供を守る会大分県支部支部長をやっていますが、発達障害の先天性の幼児の受け入れは、受け入れられる園、保育園あるいは小学校が大変です。大分市の場合今年から小学校に入学する、機器が必要な子どもさんに看護師を付けてくれるサポートをしてくれるようになり、その点はすごく評価しています。

あと小児科としては児童虐待や育児不安に関わっています。大分市の場合メンタル医によるサポートや、生後数か月前後の訪問など子育て不安に、しっかり向き合ってくれています。虐待に対する会議などもしっかりしており、全国でもトップクラスで本当に誇れる市ですので、引き続きサポートをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(秦委員)

みなさんこんにちは。私は大分市保育協会の会長をしております上野愛光保育園の園長の秦と申します。

今、大分市には認可保育施設、公立私立合わせて 110 くらいの保育施設がありまして、1 万人ほどの園児が毎日豊かに生活しています。私も保育園に入りまして 40 年近くなり、保育園の園長として 35 年過ぎました。

その 35 年間、大分市の保育行政をずっと見てきまして、本当にきめ細かいです。そういう形で 2 年前に子ども子育て支援制度ができたように、本当に子ども達が脚光を浴びて、国も一生懸命、予算や色々な政策を、家庭に、地域に、施設にしてきましたので、子ども達にとって本当にいい時代が来たと思っています。

これから大分市の未来を担う子ども達の人材を育てるためにも、より子ども達が幸せになるように提言していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

(長田委員)

こんにちは。12 番の児童育成クラブの長田教雄です。

今、児童育成クラブ 100 名とか 100 数十名という校長先生のお話がありまして本当に変わったと思っています。

20 数年前は、元々学校の中に児童育成クラブはできないということで、保護者から 3,000 円ずつ集めてプレハブを作り学校の外に児童育成クラブ、放課後児童を預かる施設を作ったという時代から、今ではプレハブを作っていたいたり、学校の中にも作っていたいたり、中には学校の中にプレハブじゃなく校舎の中でもやっていたりしている。そして指導員も加配制度まで作っていただいて、障害児も預かるような育成クラブになっています。

育成クラブは地域運営委員会方式なので地域の人と一緒にやるということで、一昨日は夏休み最後ということで、地域の人と老人クラブと一緒に、子ども達と輪ゴム鉄砲、折り紙、そしてコマ回し等々やって夏休みの思い出として公民館と一緒に活動もしています。

3 年生の壁も破れました。以前は 3 年生までしか行けませんでした、今は 6 年生まで育成クラブで預かってほしいと国が言い出しましたが、これはまた大変なことです。こんな児童育成クラブが本当にやれるのか。もうひとつ学校をつくらないと児童育成クラブができないのではないかと。そんなことで大変悩んでいます、このような会議の中で意見を述べさせていただくことを光栄に思っています。しっかりと問題を提起しながら皆さんにご理解をいただければ

ばと思っております。

(仲嶺委員)

こんにちは。別府大学短期大学部の仲嶺と申します。よろしくお願いいたします。

今、保育士や幼稚園教諭を養成するところで仕事をしています。専門は元々音楽で、今、表現とか、表現というものの中には、表すものの表現だったり受け止めるものの表現だったり、色々な表現がありまして、その勉強をさせていただいております。そのほか、音楽表現で楽しく親子の交流や保育園から小学校の方まで出向いて行って一緒に交流させていただいております。

私が幼児教育に入ったスタートというのは、もう亡くなりましたが、大妻女子大学に平井信義先生という方がおられて、障害児教育でひらめの合宿というのをすることで有名な方でしたが、その先生からドイツの幼児教育の視察に一緒に行かないかと誘われて、ドイツの乳児院や平和村とか色々なところをご一緒に回らせていただき、そのあたりがたぶんスタートだろうと自分では思っています。

個人的には乳児保育も育成クラブもない、見てくれる両親もない中でここまでできたのは本当に信じられないことですが、みてあげようかという知り合いのおばあちゃんが2人交代で子どもを見て下さって、そのことがやはり私の中にはとても深い子どもへの愛情っていうのを肌で感じさせていただいたというふうに思っています。それをできるだけ返していければというふうに考えております。

子どもの中には入退院を繰り返す子どももいましたから、調子がいいときだけ預けられるとかそういうこともありましたので、今、大分市の方で病児保育などにしっかり取り組んでおられるのは、お母さん方親御さんにとってはとても心強いことだと感じています。

また、みなさんと一緒に色々考えていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(新名委員)

こんにちは。市民公募委員で今回入りました新名と申します。よろしくお願いいたします。

私には現在、小学4年生の子どもが一人います。今、言われています少子化という、私もその対象になると思っています。私自身は兄弟が3人いますので、幼少時代、年齢関係なく多くの友達とよく外で遊びましたが、現在よく見ると公園は結構あるのですが、子ども達がのびのびしている姿はあまり見かけていないような気がします。公園の中でボール遊びは危険とか、昔ではなかったことが現在かなり増えてきているようで、公園があっても子ども達が遊べるような環境があるのに、何故か規制がかかり、のびのび遊べない状況があるのではないかと少し考えています。

あと、私は一人っ子ですので、家にこもっているとどうしても社会性に少し欠けるのではないかと思います、小さい時から周囲の地域の方々とできるだけ交流を持つようにしていました。私が住むのは今、賀来地区ですが、賀来地区では、もうすぐ大名行列や賀来神社のお祭りがございます。その時には地域のご高齢の方から太鼓の指導を受け、普段はそんなに関わることのない大人と子ども達が関わります。

そういう中で、今まで経験した大人から、価値観の違う大人や経験を子どもと一緒に経験することで、子どもが少しでも豊かな社会性が築けるのではないかと思います。

私自身、仕事をしていますが、月に一回小学校へ読み聞かせのボランティアに行っています。子ども達の現状を見てやっぱり家庭で健やかに育てて、その子どもを見ることにより、それからまた地域につながり、それがまた社会につながるのではないかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(西宮委員)

こんにちは。児童育成クラブの指導員をしております西宮と申します。

私は滝尾児童育成クラブで滝尾小学校の中にあります。今年は140名の子ども達が育成クラブに通っています。以前、私が育成クラブの指導員として働き始めた29年前はエアコンのない小さなプレハブで40名ほどの子ども達と毎日過ごしていました。

20年前にエアコンのあるプレハブができて、それから10年ほどで施設をすごく充実させていただき過ごしやすくなってきました。ただ、子ども達の数も年々増えてきました。学校の児童数はどんどん減ってきているのですが、育成クラブの希望者はどんどん増え続けて、時間についても、私が入った29年

前は、夏休みは午前 10 時に子ども達は来ていました。そして、午後 4 時半に帰る。6 時間半くらいの生活です。今は午前 8 時半に来て、長い子ども達は午後 6 時半までのほぼ 10 時間、育成クラブで過ごします。ですが、こういった会議のおかげで、子ども達の環境、それから私達指導員も支援資格というものも取らせていただき年々充実しており、感謝しています。どうぞよろしく願いいたします。

(姫野委員)

みなさまこんにちは。明治地区主任児童委員をしております姫野と申します。活動 13 年目になります。それまでは保育士の仕事をしていました。そして仕事で身につけたことが地域に活かされるのであればということでお引受けをして今日にいたっています。今回は、このような大分市全体の子育て支援について考える機会を与えてくださいます、本当にありがたいと思っています。

明治の地区で子育てサロンを立ち上げてから、年々希望者が増えており、先ほど安藤校長先生もおっしゃったように、明治地区は非常に子どもが多いです。非常にサロンの役割としても必要と感じているところですが、地域に根差していくという点では非常に難しい面も感じているのが現状です。子どもを無理に集めてまでしなくてもよいのではないか、子どもを親が見るのは当たり前じゃないかという、依然そういった考えはそこかしこにあります。それを感じることは多々あります。

そういったときに私は場面をとらえて、あえて申し上げるのですが、以前は地域に、おせっかいの人がいて関わりがあり、ご近所同士の助け合いというものがあったけれど、今はあえて子育て支援というふうに意識する時代ですよ、ということをお願いするように私はしています。

サロンでも、今までは子育て親子同士の関わりを私も非常に重視してきたつもりですが、もう少しそういった地域の現状をふまえたときに子育て親子と地域とを結びつけていくような、そういった関わりにもっと意識を子どもが持たないといけないと感じているところです。地域力のアップと各機関との連携。そういったところなどをやはりこれからは意識を持ってやっていきたいと思っています。

難しいですけど、そういった折にこういう会議に参加させていただくことで、また研鑽を自分自身も深め、また意見も申し上げられたらよいなと思っています。

す。どうぞよろしくお願いいたします。

(平野委員)

みなさん、こんにちは。大分県自閉症協会というところで副会長をしております平野と申します。よろしくお願いいたします。

私は元々大分出身ではなく、主人も私も下関で生まれ育ちました。埼玉で子どもを産んで、大分には20年前に来ました。私の世代はバブル世代で、何も考えずに結婚して、何も考えずに子どもを産んでという時代です。大分に来た時に子どもが2人いますが、今年、上の子が25で下の子22になりました。

七転八倒しながら、心折れそうになりながらも周りの方々に支えられながら、決してうまくはない子育てをしているとは思っていますが、皆さんに支えられた経験や自分が苦しんだ経験などが子ども・子育て会議でプラスになればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(淵野委員)

こんにちは。大分県認定こども園連合会で副会長させていただいております淵野と申します。

私は富士見ヶ丘幼稚園で理事長と園長をさせていただいているのですが、今の平野さんや古賀先生のお話を聞いても分かるのですが、障害のある子どもを受け入れたことで、障害のある子どもから子育ての原点を教えてもらったという出会いがたくさんあります。

子どもたちが障害のある子供たちと一緒に過ごすことで本当にわけ隔てなく、あの子たちのいいところを活かしながら、お互いに育っていくという環境はとても大事だということをいつも思っているところです。

個人的には子どもが3人いますが、もう大きくなりましたし、孫も3人おります。そういう子ども達を見ていても、いつまでも親子の縁というのは切れないし、親と子の関係っていうのはなかなか難しいものもあると思ったりするときもあります。

ただ孫達を見ながら、今、小学生や小学校は、どう変わってきたのかとか、幼稚園の考え方とか、色々見ながら私達がしなければならないことは何かというのを常に見ていくことが大事だと思っているところです。

先日、指導要録が変わるということもあり、先生方と一緒に夏休みを返上して大体後半ずっと全員出勤しました。その中で児童の姿というのがこれから問われるのですが、そこをみんなで読み合わせしながら、まずは先生方一人一人が変わらなければ、子どもも変えられない。親が変わらなければ、子どもも変わらないというくらい、質の向上を本当に要求されていると思います。それと同時に先生がいない、どんなに探してもいないというこの現実を考えないといけない。先生がいないから、誰でもいいから来たらいいというのと、その人をどうやって引っ張り上げて質を上げて、子どもの前に立ってもらおうかというのは至難の技で、そう考えると、どうしても選んでいかなければいけない。でも選びたいけど人がいない。そういう中で私達が今預かっている子ども達にどんな提供ができるというのが非常に今頭の痛いところでもあります。

それから、お母さんたちも若くなりましたが、子育てを全て代行するのが私達の仕事ではないので、子育て力をどうやってアップさせるかのサポートをする勉強も、実は認定こども園になって大分市と関係が出来て、そして子育て会議に出席させていただきながら、それをまた一から勉強しているところです。

幼稚園の教育と保育園の保育、どうやっていいものを取りながら子ども達に提供するか私達が今問われていますので、そんな意味では、これから子ども達一人ひとりをどうやって育てるか、そしてその責任の重さをものすごく感じていますので、そういう意味では先生方と一緒にになって、今日の子育て会議の皆さん方の色々な立場の意見を聞きながら、一つ一つ進めていけるように頑張っていこうと思っています。そういう縁ができるように目指していこうと思っておりますので色々ともた教えて頂けたらと思います。どうぞよろしくおねがいします。

(山本委員)

みなさん、こんにちは。大分青年会議所の子ども育成委員会の委員長を務めております山本と申します。

大分青年会議所に関しましては 40 歳までの青年経済人が所属しており、現在、大分青年会議所では 130 名ほどの経済人が入会しています。

明るい豊かな社会の実現を目指して様々な地域活動に非営利団体として催しをさせていただいています。

毎年、私ども青年会議所で行っているのが、11月のガレリア竹町で小学生の

方々を対象とした職業体験事業です。一般の企業さまにご協力を頂きながら、お子さんたちに職業体験をしていただくという事業で、そのほか、様々な講演会や催しをさせていただいています。

私自身、今年度子ども育成委員会というものを受け持っているのですが、一番感じている事としては、子どもを育てるということももちろん大切ですが、その前に親を育てていくこと、それが大切であるというふうに考えています。私が子どもだった頃はまわりにたくさんの子どもがいて、子ども同士でぶつかり合いながら社会性を学び、そしてやっていいことややってはならないこと、道徳を学んだ時代だと思うのですが、少子化になって子どもと大人という関係でつながっている。そして、私達はやはり街でどろんこになりながら遊んでいた時代が、今は仮想社会の中でゲームやそういったもので、人とのコミュニケーションなしに気に入らなければストップ、やめてしまえばいいとかというようなゲームの世界で生きていく子どもがたくさん増えてきているという状況の中で、やはり親が担う責任というのは非常に大切であると考えております。

なので、今年度に関しては子どもを育てるということを大切にしながらも私達青年経済人も子育て世代ですので、親を育てるということを大切にしながら事業を展開しています。

今回この会議に参加させていただいて何ができるかは分かりませんが、せいっぱい自分の責任を全うしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、本日、出席をしております、課長以上の事務局員の自己紹介をさせていただきます。

〈事務局自己紹介 割愛〉

(事務局)

以上、よろしくお願い致します。続きまして、次第3「会長、副会長の選出」についてでございます。本会議は大分市子ども・子育て会議条例第5条第1項により、会長及び副会長は委員の中から互選により選出することとなっておりますが、よろしければ事務局より提案させていただきたいと思っておりますが、よろ

しいでしょうか。

※異議なしの声

ありがとうございます。会長には、古賀委員、副会長には仲嶺委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

※拍手

ありがとうございます。
それでは、古賀会長と仲嶺副会長につきましては、座席の移動をお願いいたします。

※会長、副会長が席を移動

(事務局)

それでは、ここで、会長、副会長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。はじめに古賀会長、お願いいたします。

(古賀会長)

はい。では、改めまして。今、この会議の会長に選任されました。異存はありませんか。頑張りたいと思います。

ご存知と思いますが、このすくすく大分っ子プランは平成27年度から31年度の5年間で計画期間として立てられたものです。毎年取り組み状況についてモニターと見直しを図っていくということで84の事業があります。それに新規事業がまた8つくらい今回加わっている。本当に大分市の行政の皆様のご努力には頭が下がる思いです。ただ、しっかりやっつけてくださっているのですが、子ども・子育て会議の委員としましては、きちっと市民の代表としてモニターし、そしてより良いものにしていこうと思っています。

この会議で毎回たくさんの貴重なご意見をいただいております。
忌憚のないご意見を聞きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、仲嶺副会長、お願いします。

(仲嶺副会長)

副会長に選任いただきました仲嶺です。会長をサポートし、精一杯頑張っていきたいと思いますので、ご意見、忌憚のないご意見をよろしくお願いたします。

もう、今、会長がたくさんお話をなさったので、今感じている事を一言。

最近、新聞で加藤登紀子さんがちょっとコメントを書いておられて、その中に今、夏休みで親子がたくさん旅行しているその姿を見て句を書いていました。それが一言。

夏休み仲むつかしく親子かな、っていうことで。

かっこの中が仲睦まじくなんですね。なんかすごいなと思ったようなことで、なかなかユニークな感想だなと思って、今ご紹介いたしました。よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございました。ここからの議事の進行につきましては、本会議の条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長にお願いしたいと存じます。古賀会長、どうぞよろしくお願いたします。

(古賀会長)

それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、ご協力のほどお願いたします。

次第の4番「すくすく大分っ子プランの概要及び大分市子ども・子育て会議の運営について」です。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

すくすく大分っ子プランの概要及び大分市子ども・子育て会議の運営についてご説明させていただきます。

それでは、はじめに、本会議の運営についてご説明いたします。お手元にお配りしております資料1「大分市子ども・子育て会議の運営について」をご覧ください。

1 ページをお開きください。この子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法及び大分市子ども・子育て会議条例を根拠として設置するものでございます。

2 ページに根拠条文に基づく所掌事務を記載しておりますが、委員の皆様方にご審議いただく事項につきましては、次のページをご覧ください。ご審議いただく内容は、①から④の内容でございます。

まず、①の、「大分市子ども条例に基づく推進計画及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定に関すること」につきましては、本日、お手元に配置しております「すくすく大分っ子プラン」のことで、当プランは平成26年度に策定が終了しております。

そのため、委員の皆様には②の「このプランの進捗状況を点検・評価をしていただくこと」、③の「プランの変更に関すること」、④の「保育所など給付対象施設の利用定員の設定に関すること」についてご審議いただくこととなります。

4 ページには、本会議の今後の2年間のスケジュール感について記載しておりますが、年2回程度、会議を開催してまいりたいと考えております。

続きまして、すくすく大分っ子プランの概要について説明させていただきます。お手元の冊子「すくすく大分っ子プラン」の5ページをお開きください。まず、計画の位置付けでございますが、「すくすく大分っ子プラン」は、大分市子ども条例と子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもと子育てを社会全体で支援するために、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として策定した、本市における子どもと子育てに関する総合的な計画となっております。

続きまして、14ページをお開きください。

施策の体系でございます。計画の基本となる全体の目標「めざす姿」につきましては、大分市子ども条例に規定する内容を踏まえ、「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」としております。

基本理念をⅠⅡⅢと定めた上で、施策全体を4つの分野に分けております。安心して子どもを産み育てていくためには、女性の妊娠、出産から子どもの学童期まで、切れ目なく、それぞれのステージで必要な支援を行うことが大切です。そのため、分野1では、妊娠期から乳幼児期までとして「生まれる前から乳幼児期の支援」、分野2を子どもの学童期と位置付け「子どもの育ちや自立への支援」としております。また、いずれの時期においても、障がいがある子どもがいる家庭や、ひとり親家庭などの、個別に配慮が必要となる子

どもや家庭に対しては、きめ細かな支援を行うことが重要であるため、分野 3 として「配慮を要する子どもへの支援」、最後に、地域や事業主を含めて社会全体で子どもと家庭を支えるため、分野 4 として「社会全体での支援」を設けております。

それぞれの分野において、目標を定め、目標達成のために必要な基本施策を設けたうえで、事業や取組みを進めることとしております。この体系図には、基本施策までを掲載しております。例えば、分野 1 の「生まれる前から乳幼児期の支援」につきましては、目標を 3 つ定めた上で、第 1 の目標「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実」を実現するため、基本施策としては、①健診・相談・指導體制の充実 と ②親育ちのための支援の充実 といたしております。なお、具体的な事業・取組みの内容及びその指標などについては、第 2 部「各論」第 1 章の 20 ページから 74 ページに掲載しております。

先ほども申しましたが、本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて策定する計画でもございます。子ども・子育て支援法に基づく事業は、15 ページ右肩に、列挙しておりますが、「A 待機児童の解消や乳幼児期の教育・保育の提供」、「B 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供」のほか、「a 妊婦健康診査事業」から「m 労働者の職業と家庭生活の両立」までの 13 事業です。これらの事業が施策全体の中のどこに入っているかということを、体系図の中ではオレンジ色で記載しております。また、15 の事業や取組みは、別途、年次計画を策定し、76 ページから 100 ページに「子ども・子育て支援事業計画」として掲載しております。

最後に、16 ページをお開きください。

計画の推進体制につきましては、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととしており、毎年、前年度の各事業や取組みの進捗状況を本会議に報告し、点検・評価いただいているところでございます。

説明は以上でございます。

(古賀会長)

はい、ありがとうございました。これまでの振り返りになりますが、ただ今の事務局からの説明について委員の皆様方からご質問等はございますか？

(委員)

「すくすく大分っ子プラン」14 ページの説明がありましたが、分野 2 は教育委員会が主に行う内容だと思いますが、これと子育て支援課のつながりや連携はどうなっていますか？課長は来ていますが、学校教育のことがここに入っていますので、これは別個だと僕は思うのですが。それらを全て実施するのは無理になるのではなかろうかと思って質問いたしました。いかがでしょうか？

(事務局)

確かに、この部分は教育委員会、学校の関係もございますが、私が申すまでもなく、子供の育ちはやはり学校、家庭、子ども行政、そして地域、一体となって子育てをしていくという部分で分野 2 の「子どもの育ちや自立への支援」と書かせていただきました。また、先程から、委員の皆様方も話がありましたように、児童育成クラブ事業もございます。子育て支援の一環と認めていますので、このような体系にさせていただきました。よろしくお願ひします。

(古賀会長)

はい、よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。では、次に進みます。もちろん、あとから質問されてもよいですが、次に議事の(1)平成 28 年度実績及び平成 29 年度取組状況」についてです。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議事(1)の「平成 28 年度の実績及び平成 29 年度取組状況」についてご説明いたします。「資料2 すくすく大分っ子プラン 主な事業・取組」をご覧ください。最初に目標の進捗状況全体をご説明したいと思います。順番は前後しますが、最初に 25 ページをご覧ください。

この「すくすく大分っ子プラン」におきましては、本市における子どもや子育てに関する施策の総合的な推進を図るにあたり、全体を 9 つの目標に分類し、それぞれの目標毎に取り組む主な 84 の事業を掲げております。また、各事業に評価指標を設け、本プランの計画期間である平成 31 年度の目標値に向けて、各年度の進捗管理をしていくこととしております。28 年度の実績では、「◎」の「達成済みまたは目標を超える実績を達成」、「○」の「目標に向けて順調に実績をのばしている」事業が合計で 60 事業。割合にして 70.6%に達しています。昨年度は 65.9%でしたので 4.7 ポイント上昇しています。それでは、各事業の説明に移りたいと思いますが、本日は時間も限られますことから、各目標の主要な事業や課題や新たな取組を行っているものについてご説明

いたしたいと思えます。

1 ページをお開きください。【目標1】は、「妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実」として、事業の番号1番からページをめくって3ページの11番までの事業を挙げております。1 ページ目、事業番号4番の「妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実」でございますが、各保健センター等の身近な場所で、保健師・栄養士等が妊娠・出産・育児に関する相談や治療費の公費負担等について切れ目のない相談・支援を行っています。評価指標を「電話や窓口等での相談件数」に設定して28年度実績では減少していますが、これは保健センター以外にも、大分県が行っている大分県こども救急電話相談やいつでも子育てほっとラインなど、他の相談体制が充実した結果、相談者の分散が進んだことも一因と思われます。達成状況は三角となっておりますが、引き続き、相談内容に応じた適切な指導ができるように保健師等の資質の向上に努めることで、相談体制の充実を図ってまいります。

次に4ページをお開きください。【目標2】の「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」ですが、4ページの事業番号12の「乳幼児の保護者に対する相談体制の充実」から、5ページの事業番号18の「小児医療体制の充実」までの7つの事業を挙げております。4ページに戻りまして、事業番号14の「乳幼児のむし歯予防対策の推進」につきましては、3歳児健康診査時のむし歯保有率が平成28年度実績で19.6%となったところであり、目標の15%以下にするために平成30年度より1歳6か月健診におけるブラッシング指導を希望者から全員へ拡充する予定であります。平成29年度は各会場1回実施をし、円滑な開始に向けて準備しているところです。

6ページの【目標3】は「乳幼児期における教育・保育の提供」といたしまして、事業番号19の「待機児童の解消」から、8ページの事業番号31の「子育てファミリー・サポート・センター事業」までの13事業を挙げております。事業番号19の「待機児童の解消」につきましては平成31年度目標である9,843人に向けて着実に定員の拡大を図っているところでございますが、平成29年4月現在において463人の待機児童が生じており、今年度も引き続き施設整備による既存の保育所の定員拡大を図るとともに、新規事業者の募集も行っているところでございます。また、保育の質についても課題となっている中で、事業番号21番、22番に記載しております保育士等に対する研修の充実や、人材確保も併せて実施することで、成果指標の目標に掲げております『待機児童ゼロ』に向け引き続き取り組んでいきたいと考えております。なお、事業

番号 21「幼稚園教諭や保育士等の質の向上」で 29 年度の研修実施回数が大幅に増えていますが、これは 29 年度から新たにキャリアアップ研修等を開始したことによるものです。

次に9ページをお開きください。【目標4】は「知・徳・体をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の推進」でございます。9 ページ・10 ページをご覧ください。事業として5事業を掲げていますが、10 ページの事業番号 35 番「健康教育の充実」につきましては、学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに、相手も思いやることができるよう健康教育の充実を図るものです。評価指標を「健康教育の開催回数」としており、28 年度実績が 27 回と前年度を下回っています。これは健康教室を委託している団体の都合により減少となったものですが、参加人数については毎年 3,000 人程度で一定しています。

続きまして 11 ページをお開きください。【目標5】の「学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進」でございます。11・12 ページの 4 事業をあげております。このうち、事業番号 39 の「児童育成クラブ事業」でございますが、平成 31 年度目標である児童育成クラブの定員 4,082 人に対して 28 年度で施設定員 4,669 人に達し目標を上回っています。しかしながら、児童育成クラブについては、計画策定時を大きく上回るペースで利用者が増加しています。こうしたことから、今回、量の見直しを検討しています。詳細は後ほど、議事2の「すくすく大分っ子プランの中間見直しについて」でご説明させていただきます。

続きまして、13 ページをお開きください。【目標6】の「安心・安全な学校づくりの推進」につきましては、13、14 ページの 5 事業を掲げております。事業番号 45 番の「学校施設の整備・充実」でございますが、これは学校施設の天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化を積極的かつ計画的に推進するとともに、安心安全な学校環境づくりに努めるものですが、28 年度で事業が完了し非構造部材の耐震化率が 100%になったところでございます。

続きまして、15 ページをお開きください。【目標7】の「子どもと家庭へのきめ細かな支援」でございますが、18 ページまでに 16 の事業を挙げております。15 ページの事業番号 47 番。「にこにこルームでの支援の充実」ですが、こちらは、ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6か月から就学前までの子

どもとその保護者に通所してもらい、保育をとおして発達を促すとともに、保護者の子育て支援を行うものです。療育機関に繋がった割合が 67%と前年度と比較して 16 ポイント近く減少しています。これは療育機関以外の施設、具体的には公立保育園の特別支援保育などに繋がった割合が大きかったためです。

続きまして、19 ページをお開きください。【目標8】は「子どもと子育てを支える社会づくり」ですが、21 ページまでに 17 の事業を挙げております。こちらでは、地域社会が子どもや子育てを支える取組を取り上げております。20 ページのなかほどにあります、事業番号 68 番「おおいたふれあい学びの広場推進事業」につきましては、地域住民や団体・グループ等が自己の学習成果や経験を活かして、学校を中心とした身近な場所で子どもの体験活動を中核とした事業に取り組むものです。現在は、地区公民館が指導者を派遣する地区公民館型から、地区公民館はコーディネートをを行い地域が実行委員を立ち上げて実施する地域主体型への移行に向け、地域との協議を進めているところ です。

22 ページからの【目標9】の「仕事と子育ての両立支援」ですが、ワークライフバランスの推進や、男性の育児参加促進、若者の自立支援として 6 事業を挙げております。事業番号 81 の「事業所・市民向けセミナーの開催」ということで、評価指標として県民セミナーの参加者数を挙げておりましたが、こちらが平成 28 年度に県が事業を廃止しておりますことから達成状況を判定しておりません。なお、大分市としては男女共生セミナーなどでワークライフバランスをテーマにした講演会などを開催しているところです。また、事業番号 83 の「若年者等へのキャリア形成支援」は、若年労働者が仕事内容や体験談などを中学校に講演することで職業人としての自覚を再確認するとともに、中学生の職業意識向上を図るものです。28 年度実績で 27 校、市内の公立中学校全てで実施することができました。

続きまして、24 ページをご覧ください。この「すくすく大分っ子プラン」策定以後に、29 年度に新たに事業化された新規事業 8 件を記載しております。表の左側に本プランにおける位置づけとして、この事業に該当する目標と基本施策の分類を、そして、「事業名」「事業の概要」「事業の開始時期」「予算額」の順に記載しております。

1 番目の「孫育て応援事業」は、近年、祖父母世代が子育てに関わる機会が

増える一方、子育てのやり方が変化してきていることにより、親世代と祖父母世代の間でギャップが生じるケースも見受けられます。そこで、昔と今の子育て方法の違い等を示した手帳の作成・配布を行うとともに、その内容のフォローアップとして祖父母世代を対象とした孫育て応援教室を開催することで、世代間のトラブルの防止やギャップの解消を図り、子育て環境の改善につなげるものです。

2 番目の「歯と口の健康づくり事業」は、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用(フッ化物洗口)を三本柱として児童生徒の歯と口の健康づくりを推進し、将来にわたって自律的に「歯と口の健康づくり」に取り組む児童生徒の育成を図るものです。

3 番目の、「病児保育施設整備事業補助金」については病児保育事業を実施する医療機関に対し、施設を整備するための費用の一部を補助するものです。現在、4 施設ありますが、2 施設の追加を計画しております。

4 番目の大分市子どもの学習支援事業は、所得格差と教育格差との関連が指摘されていることから、本市内に居住する生活保護受給世帯又は就学援助受給世帯に属する、中学生または特別支援学校生などに対し、学習塾の利用に係る経費の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ることにより、子どもたちに学力を向上させるための機会を提供するものです。

5 番目の特別支援教育メディカルサポート事業は日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍している学校に、訪問看護ステーションへの委託により、たんの吸引や導尿などの医療的ケアを実施することで、安全な学校生活及び保護者の負担軽減等合理的配慮を図り、教育機会を保障するものです。

6 番目の地域多世代ふれあい交流事業は老人クラブなどが、子ども及びその親と一緒に調理や食事、宿題や遊びを通して多世代交流を行うことにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促すとともに、子どもに対する食育の推進及び社会性を学ぶ場を提供するものです。

7 番目の、子どもの居場所づくり事業はひとり親家庭や共働き家庭等の小1から中3を対象に、学習支援や生活支援等を通じて基本的な生活習慣の確立と心身の健やかな成長を図る「子どもの居場所」をモデル的に開設し、運営を行うものです。

最後の8番目ですが、実費徴収に係る補足給付事業です。保育所や認定こども園等に通う子供のいる生活保護世帯等が支払う日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助するものです。

これらの新規事業は着手したばかりのものです。これから事業の実績や効果を検証しながら、事業の拡充や内容の改善を図っていきたいと考えております。説明は、以上となります。

(古賀会長)

はい、ありがとうございました。本当にたくさんの事業があり、最後のページにも新規事業があります。そのうち、保育の量の見込みとか、待機児童問題と児童育成クラブの事業については、次の議事(2)で議論したいと思っておりますので、それを踏まえましてご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

資料②24 ページの新しい事業ですけども、これは市民にどういう方法で知らせているのでしょうか。市報でしょうか。私は知らないのがいくつかありました。私が市報に目を通してないこともあるのでしょうか、いかがでしょうか。

(事務局)

今、委員がおっしゃられましたように、基本的には市報です。ほかには、市のホームページで、広く市民の皆様にも周知をさせていただいております。また、内容によりましては対象者が限られるような場合もございますので、そういった場合には対象者の方にはご案内差し上げるということも行っております。

(古賀会長)

広報の問題ですね。

(委員)

行政が扱う言葉ですけども、充実とか支援とか推進とか提供とか、こういう言葉が出てきますね、最後に。これ、使い分けがあるのでしょうか？ 予算を増やしましたよということでしょうか、簡単に言うと。

(事務局)

予算の関連とかいう事は特に直接的には関係ないと思っております。事業目

的に分けて、引き続き努力しているときには推進、なにがしかのサービス提供する場合は支援とか、また制度など深め、あるいは広く行っていくよう場合には充実等を使っています。こういう形なのかと思っています。

(委員)

資料②24 ページの 5 番目の事業ですけど、特別支援教育メディカルサポート事業で、保護者の負担軽減の部分について、これはある一定の医療的なケアを必要とする子どもたちだけですか。それとも、幼稚園・保育園に通っている子どもたちで、やはり療育に通っている保護者や子どもさんも多く、保育料プラス療育に通う費用も重複して負担することもありますので、そういうお子さんに対しても負担軽減の措置はあるのでしょうか？

(事務局)

特別支援教育メディカルサポート事業は、小中学校を対象にしている事業で、小中学校に在籍し、たんの吸引、導尿、経管栄養などそういったもので支援が必要な子供さんに保護者の了承のもとに、主治医とも相談して、週五日のうちの 3 日間、看護ステーションから看護師を派遣する事業です。基本的には小中学校に在籍の子どもたちが対象となっています。

(委員)

ありがとうございます。幼稚園に行くお子さんもかなり療育で週 4, 5 日行く方もいますので、そういった方に対しても少し何らかの軽減をしていただけると保護者も負担が助かると思われしますので、ご検討していただけたらと思います。

(古賀会長)

その場合の保護者の負担というのは、こういう制度がないと保護者が終日、学校につきあわないといけない。そうしないと、お子さんが学校に通えないということになってしまいます。その場合の保護者を楽にさせるという、負担軽減の意味があります。

(委員)

資料②資料の 23 ページの中で、83 番「若年者等へのキャリア形成支援」、84 番「若年層への就労支援」の事業はすごく良いと思っているのですが、先般、ふれあい市長室で高校生の意見交換の時に高校生にもやってほしいとの意見がたくさん出てきました。中高生は小中学校と違うので非常に難しいとは

と思いますが、お考えは何かありますか？

(事務局)

ふれあい市長室で出されたような内容についてですが、特に児童と申しますと、児童福祉法の上では 18 歳までを対象としておりますので、そういった意見をいただきながら施策の方に活かしていけるような取組ができるかどうか、対応していきたいと考えております。

(古賀会長)

はい、よろしいですか。では、次の議事に移ります。多分、今日のメインになるとと思いますが、次の議事に移ります。議事(2)「すくすく大分っ子プラン」の中間見直しのうち、①保育の量の見込みと確保数の見直しについてです。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、A3横の資料3の「すくすく大分っ子プラン」の中間見直しについて」の1ページをご覧ください。初めに、見直しの背景についてご説明いたします。平成 27 年 2 月に策定した、子ども・子育て支援法における「子ども・子育て支援事業計画」である「すくすく大分っ子プラン」については、内閣府が指針において、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の事業量の見直しを行うこととされています。そこで、計画期間の中間年である本年度は、大分市としても指針に従い「保育・幼児教育」並びに子ども・子育て支援事業の事業量について、現状に照らして見直しが必要かどうか検討することとしました。

見直しが必要かどうかの基準についてですが、保育・幼児教育につきましては内閣府が、平成 28 年 4 月 1 日時点の保育・幼児教育の支給認定区分ごとの実績値が「量の見込みより 10%以上のかい離がある場合は、原則として見直しが必要」との見解を示していることから、本市におきましても、この 10%以上のかい離を基準として見直しの判断を行うこととしました。また、子ども・子育て支援事業についても、同様に見直しの判断を行うこととしました。

なお、現行計画の量の見込みと実績値に 10%以上のかい離が認められる場合においても、現状の確保数、または、計画している確保数で対応可能と判断できる場合に、見直しを行わないこととしました。特に、実績値の減少に伴い、量の見込みや確保数が減少する場合には、確保数の下方修正は行

わないこととしました。

対象事業の状況ですが、表をご覧ください。まず幼児教育についてです。3才から5才で幼稚園等への入園を希望する1号認定について平成28年4月1日時点の量の見込みは6,529人となっています。対して、実績は5,768人です。かい離率はマイナス11.7%になりますが、幼稚園については、現状の確保数で対応可能のため、見直しは行わないことといたしました。

続いて、保育についてです。まず3歳児から5歳児の2号認定ですが、量の見込みが6,914人に対して実績は5,289人であり、かい離率はマイナス23.5%となっています。次の3号認定ですが、ここは内閣府の通知により、「0歳児」と「1歳児から2歳児」の2つに分けて分析しています。まず、0歳児では量の見込みが1,110人に対して実績値が1,454人に達しており、かい離率は31.0%増と大きくなっています。1歳児と2歳児では量の見込みが4,171人に対して実績が3,608人で、かい離率は逆にマイナス13.5%となっています。以上のように、保育に関してはかい離率が大きく、また、年齢によってプラスマイナスが生じていますので、保育全体として供給体制を見直す必要があると判断いたしました。

次からは地域子ども・子育て支援事業です。妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、利用者支援事業についてはかい離率が10%未満のため見直しは必要なしとしました。一時預かり事業は共に見込みよりも実績が大幅に少なく、現状の確保数で対応可能のため見直しは行いません。延長保育事業は見込みに対して実績が大きく、かい離率は18.9%のプラスです。ですが、この事業は原則として希望するすべての利用者にサービスが確保できているため見直しの必要はないと考えています。病児・病後児保育事業はかい離率で大きなマイナスが出ていますが、現状の確保数で対応可能のため見直しは行いません。子育て短期支援事業のショートステイ、トワイライト及び子育てファミリー・サポート・センター事業はいずれも実績値が量の見込みを10%以上上回っていますが、原則として希望するすべての利用者にサービスが確保できているため見直しの必要はないと考えています。児童育成クラブは、低学年では量の見込みよりも実績値が大きく、高学年では逆に実績値よりも量の見込みが大きくなっています。合計では、かい離率は14.9%とプラスになり、実績値が量の見込みを上回るとともに、確保数も上回っているため見直す必要があると判断いたしました。養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業についてはかい離率が小さかったため、見直しの必要はないと判断しています。

以上のように、検討した結果、今回は保育と児童育成クラブ事業を見直しの対象といたしました。

見直しの手法につきましては、平成 28 年度に実施した「就学前の教育・保育及び学童保育の利用ニーズ推計」の結果を基に、最新の人口推計や保育需要をめぐる状況等を踏まえて推計しました。

恐れ入りますが、お配りしている参考資料をご覧ください。ここでは、量の見込みや確保数の見直しを行う上で基礎となる人口推計と女性の就業率等についてご説明いたします。まず、今後の未就学児の人口推計です。この推計は 27 年度、28 年度は住民基本台帳人口の実数を掲載し、29 年度以降は 22 年国勢調査と 27 年国勢調査、平成 28 年 9 月末の住民基本台帳を比較したコーホート要因法により推計しています。その結果、当初プランを策定した時より未就学児の人口は増加していますが全体としては今後も減少傾向にあると見込んでいるところです。次に、育児休業制度の利用状況です。ここで掲載している表は、大分公共職業安定所の管轄区域である大分市と由布市の育児休業給付受給者の推移ですが、全体として上昇傾向にあり、今後もこの傾向は続くとみられています。続いて女性の就業率の推移です。

女性の雇用保険被保険者対人口割合の表をご覧ください。これは、人口における雇用保険を掛けられている女性の割合を示したものです。全ての年代で年を追うごとにほぼ右肩上がりで増加しており、雇用保険を掛けられている女性が増える、つまり、女性の就業率が上昇しているということが伺えます。

今後も子育て中の女性の労働環境の改善や女性の社会進出を促す取り組みが一層推進されていく中で、子育て中の女性の就業率はさらに伸びると予想され、これに伴い未就学児童数の減少が予想される中においても、保育や育成クラブに対する需要がこれを上回るペースで伸びていくものと考えております。

参考資料 2 枚目は「保育所等利用定員拡大の推移」です。まず、待機児童の解消に向けた取り組みですが、この計画に掲げる約 3,000 人の施設定員数の拡大に向け、既存保育施設の増改築や新規開設、幼稚園の認定こども園への移行などを進めてきました。これにより、平成 28 年度に決定した施設整備と新規開設を行い、平成 30 年 4 月 1 日の定員は 941 人増加する予定です。定員拡大及び待機児童数等の推移ですが、グラフにある通り、利用希望者数は右肩上がりとなっており、定員数も右肩上がりではありますが、追いついておらず、29 年 4 月 1 日時点で待機児童が 463 名生じています。次に、

過去5年における就学前児童数及び教育・保育の利用率を表しています。棒グラフ一番上の数字が就学前児童数ですが、減少傾向にあります。教育・保育利用率は平成25年度の47.64%から5年で57.0%まで上昇しており、保育ニーズの上昇傾向にあることがわかります。

それでは、区分別の保育の量の見直し(案)についてご説明いたします。資料2に戻っていただき、2ページをご覧ください。量の見込みについては、過去の実績や参考資料にありますように、育児休業取得件数や女性の就業率の伸びなどを踏まえ、0歳児から2歳児までの各年齢の保育利用率が約1.7%程度伸びていくと見込んでいます。また、3歳児から5歳児については、幼稚園等の選択肢もあることから各年齢の保育利用率が1.1%程度伸びていくと見込んで量の見直しを行いました。

上段が、当初見込み量です。平成27年に策定した時点では、人口減少も踏まえ、保育のニーズ量は下降していくと見込んでいました。下段が見直し後の案です。27年度と28年度は実績値、29年度から31年度までが推計値です。31年度の見込みで比較をしてみますと、0歳児における量の見込みでは変更前が1,091人に対して変更後では1,545人で454人の増加を見込んでいます。1・2歳児においては変更前が4,108人に対して変更後は3,936人で約170人の減少。3歳児から5歳児においては変更前が6,804人に対して6,094人と約700人の減少と見込んでいます。1・2歳児と3歳児から5歳児は当初の見込みより人数は減少しているものの、保育利用率に関しては上昇傾向となっています。つぎに、このして算出した量の見込みに対し、今後どのような計画でサービスを確保していくのかが次からの資料になります。

3ページをご覧ください。確保数の考え方としては、計画期間の最終年度である平成32年3月31日時点の保育の量の見込みと平成30年4月1日の利用定員との差を今後の確保数としました。まず0歳児の保育の量の確保数についてです。

上段が現行の計画です。①列が平成30年4月1日時点の量の見込みです。②列は計画策定時である26年度における27年4月1日時点の利用定員の見込みを表しており、785名となっています。①列から②列を引いたものが今後確保の必要な定員数であり、318人になります。これを解消すべく、27年度から29年度で定員拡大を図り平成29年度で定員数を満たす計画でした。これに対し、下段の変更後をご覧ください。①列が見直し後の平成32年3月31日時点の量の見込みの必要利用定員です。2ページで見ていただいた0歳児の量の見込みである1,545人がここに入っています。②列の利用定

員は平成 27 年 4 月 1 日時点の実績である 727 人が入っています。変更前の見込みと比べると約 60 人少なくなっています。③列から⑤列が 27 年度から 29 年度までの定員拡大数の実績もしくは見込みになります。27 年度と 28 年度の実績は計画よりも少なくなっています。その結果、平成 30 年 4 月 1 日時点の利用定員は②と③と④と⑤の合計になり、⑥列の 990 人になります。1,545 人の量の見込みからこの利用定員 990 人を差し引いた 555 人が 30 年度、31 年度で定員拡大を図るべき新たな確保数になります。今後の⑧列の平成 30 年の定員拡大数は 105 人を見込んでいます。これは 29 年 6 月から 7 月にかけて募集した新規開設の予定定員数です。その結果、550 人から 105 人を差し引いた 450 人が 31 年度末までで確保が必要な定員数となります。

4 ページをご覧ください。1・2 歳児の保育の量の確保数です。表の見方は同様です。変更後の表をベースに説明させていただきますが、変更後の量の見込みは当初の見込み 4,149 人よりやや減少しており、3,936 人となっています。②列の平成 27 年 4 月 1 日時点の利用定員は変更前が 2,812 人なのに対して 2,757 人で約 50 人の減少となっています。これに③列から⑤列までの 27 年度から 29 年度定員拡大数を加味した 30 年 4 月 1 日時点の利用定員は⑥列の 3,540 人となり、平成 30 年 4 月時点で今後確保が必要な定員数は⑦列の 396 人になります。30 年度定員拡大見込みが 240 人ですので 31 年度中に定員拡大が必要な数は 156 人となります。ここで、マイナスになっているのは、その区域で供給が需要を上回っていることを表しています。ですので、31 年度に定員拡大が必要な数はこのマイナス以外の区域の合計、267 人分となります。

5 ページをご覧ください。3 歳児から 5 歳児の保育の量の確保数です。変更後の①列の量の込みが 6,094 人。②列の平成 27 年 4 月 1 日時点の利用定員は変更前が 5,536 人に対して 5,215 人で約 320 人減少しています。これに③列から⑤列までの平成 27 年度から 29 年度定員拡大数を加味した 30 年 4 月 1 日時点の利用定員は⑥列の 5,986 人となり、今後確保が必要な定員数は⑦列の 108 人になります。30 年度定員拡大見込みが 352 人です。31 年度は、先ほどと同様、マイナス以外の区域の合計で 185 人となります。以上が、保育の量の見込みと確保数の見直し結果になります。

6 ページをご覧ください。今後の利用定員確保の方策についてです。保育所等の保育施設の利用定員の確保については、中間見直し後の保育の量の見込みと実際の待機児童数の状況を踏まえて、地区公民館区域ごとの状況に応じた利用定員の拡大を基本として行うこととしています。加えて、保育事

業者の協力を得る中で、利用定員を超える受け入れを行うとともに、入所可能な保育所等の情報提供を行うなど利用希望者個々のニーズに応じたきめ細やかな対応を行うことにより、待機児童の解消に努めることとしています。

ハード面の方策は主に 4 点考えております。まず、「既存の保育施設の増築や増改築の施設整備や分園の設置」です。これは保育所や認定こども園等の増築や建て替え等により施設を拡充することで、定員を確保するものです。2 点目の「幼稚園の認定こども園への移行」は既存の幼稚園が認定こども園へ移行することにより、保育が必要な児童を受け入れるための定員(2 号・3 号定員)を設けるものです。次に、「幼稚園における 2 歳児を中心とした受け入れの推進」については、平成 30 年度から始まる国の「子育て安心プラン」のメニューの 1 つであり、今後、国の制度が明らかになった後に事業化を検討いたします。「保育所、小規模保育事業の新規開設」は、保育所や小規模保育事業の開設を希望する事業者を公募して、新たに施設を認可することにより定員を確保するものです。

ソフト面の方策は主に 3 点です。「既存の保育施設における利用定員の弾力化」ですが、保育士の配置基準と園児一人当たりの面積基準を満たす範囲内で利用定員を超える受け入れを行うものです。「個々の保護者に応じた利用調整の実施」とは、待機児童となる可能性の高い世帯を中心に、受け入れが可能な保育施設の情報を提供するものです。また、「保育コンシェルジュの配置」とは、保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための、保育専門の相談員を配置する中で、保護者のニーズにあった保育施設の案内や相談に応じるものです。

以上のような方策を展開することにより、今後も増加が見込まれる保育需要に対処していこうと考えております。保育の量の見込みと確保数の見直しの説明については以上です。

(古賀会長)

はい、では、まず待機児童の解消の方ですね。保育の量ですが、大変な数字が出ましたが、いかがでしょうか？

(委員)

私がいる大在地区は子供が増えているのですが、公立幼稚園では子どもが減っています。先ほど、認定こども園への幼稚園の移行は私立幼稚園を対象にしているのであって、公立幼稚園の移行ではないですね。公立幼稚園

は対象にはならないですよ？というのは、例えば丹生幼稚園は閉園になりました。近くに大きなこども園があります。おかしいと思いませんか？公立幼稚園は閉園になった。近くの大きなこども園は定員が足りないと言っているのに。施設はあるのに、公立幼稚園は閉園していくわけですよ。私立幼稚園はいろいろ考えてくださっているだろうが、公立である以上、大分市のものでもあるわけですが、幼稚園はかなり厳しい。保育園と幼稚園はかなりかい離しています。結局はお金のかけ方もあまり変わらなくなってきたし、サービスもかわらない。だから、保育園の方には定員を増やすなどかなり努力をお願いしているが、幼稚園の方はかなり緩くなっている。努力が足りないというわけではないが、そのあたりのかい離はどうにかならないかと思っている。

(事務局)

今、ご指摘いただきましたように、保育のニーズは大きく増えているところです。大在も人が増えているので児童数自体も増えてきています。そうした中で、保育所に行くのか、公立幼稚園に行くのか、あるいは認定こども園に行くのかについては、保護者のニーズによるところになってくると思いますが、公立幼稚園につきましては、皆さんご案内のとおり、かなり入園児童が減ってきています。大分市の中にも 28 園の公立幼稚園がありますが、現在一桁の児童数のところもかなりございます。そうしたこともニーズの一つの表れだと思ひ、多年制保育を試行するなど努力しているところでございます。現状として園児数が少ない公立幼稚園につきましては、きちんと望ましい、集団保育ができていくということから、過去 10 年で 7 園ほど休園・廃止しています。先程のご質問にもありましたが、公立幼稚園の認定こども園化につきましては、当然公立保育園も果たす役割があると思ひますので、今年度着手いたします、新たな幼児教育振興計画の中で一つの議論として考えていきたいと思ひます。

(委員)

では、資料②6 ページのハード面の 2 番 3 番は私立幼稚園が対象ということではよいですか？

(事務局)

私立幼稚園のことです。

(委員)

今の発言の中に、公立幼稚園の保育の質がいかなものかと取れるような

箇所があった。そのために、公立幼稚園の定員を下回る入園希望になっているという趣旨と受け取ったのですが、その認識について私は間違っていると思いますが。

(事務局)

大変すみません。私の意図はそういったことではございません。私が申し上げたかったのは園児数が減少しまして、集団保育という中で望ましい保育ができていくかということをお願いしたかったのです。公立の幼児教育の質が落ちているということでは全くございません。誤解を招く発言があったことについてはお詫び申し上げます。

(委員)

事務局に対して要望ですが、この子ども・子育て会議は大分市の子どもたちのための話し合いの最高の場で、計画も5か年計画です。今は保育所の定員拡大と新しい保育施設の作る場所となっています。この計画は平成26年度につくりましたが、そのころの保育所といえば公立保育所と社会福祉法人しかありませんでした。それから新しく国が子ども・子育て新制度が始めて、認定こども園もできて、学校法人も認定こども園に入ってきました。大分市におきましては、株式会社とかNPOとか有限会社とか色々な保育施設ができています。そして、このすくすく大分っ子プランの中では目標として、質の高い乳幼児期の保育と教育の提供がありますが、保育所や認定こども園とかでは国が今年の春に保育所の保育所指針が変わりまして、来年4月からはより0,1,2歳でも幼児教育の大切さを方針として出しています。その時に、我々のような現場の代表者はわかると思うのですが、多くの方は大分市の認可保育施設の状態はわからないと思います。後半で児童育成クラブ事業の説明がありますが、私は児童育成クラブの子どもたちの現場がわからない。数字だけになっています。私は県の会議にも出ています。県には、食育推進会議というのがありますが、小学校の学校現場の給食室への視察や、農業の生産者の話を聞いて、委員が大分県の現状を認識して、奥深く、現場の意見を提言できます。しかし、大分市だと前の次世代育成計画など数字だけの資料を見て、このくらいの数字の定員を増やしましたというのが多く、現場で質の高い保育・教育が提供されているか分からないのではないのでしょうか。ですから、年2回の子ども・子育て会議と並行しながら、できたら1回くらいは委員が各保育施設の現場とか児童育成クラブの現場を見せてもらったら、せっかくみなさんたち、高い専門的知識をお持ちで見識の高い方々ばかりだから、より子どもたちに積極的な提言ができると思います。その点のご

検討をお願いします。

(古賀会長)

今の意見は、量の見込みを議論するのに、質の部分で委員の我々も現場の事をもっと知る機会があった方がよいという意見ですね

(事務局)

大切なご意見だと思いますので、この場では受け止めさせていただきます。

(委員)

3年生までの育成クラブの入所の申込み数が非常に多く、そのあおりを受けて4年生以上で本当は入りたいが、明治小学校の場合、3年生までの受け入れが難しい、として3年生までで運営しています。今回、高尾こども園が引き受けてくれたので、3年生まで何とか収まったが、本当は4年生、5年生でも入所を希望しています。子どものニーズは資料の数よりもっと多いと思います。その辺の調査をもうちょっと丁寧にやった方がよいのではないかと思うし、特に大規模校の育成クラブが本当に手狭で、大変な状況になっているのは認識していただいていると思うので、さっきの委員の話のように、育成クラブの現実の厳しさをしっかり認識して施策を更に充実していただけるとありがたいと思っております。よろしくをお願いします。

(古賀会長)

今、児童育成クラブの話も出ましたが、時間がかなり最初の方でとってしまいました。まだ保育の量についても質問があるかもしれませんが、まずは児童育成クラブの量の見込みまで行きます。そして、もう一回振り返ってみたいと思います。

(事務局)

それでは、児童育成クラブ事業の量の見込みと確保数の見直しについて説明いたします。7ページをご覧ください。量の見込みにつきましては、近年の育成クラブ利用率の高まりや、施設整備により環境が改善したクラブにおける利用実態から、当分の間は増加傾向が続くものとして、今後の児童育成クラブの利用を希望する児童の数を見込んでいます。

確保数については、平成31年度の量の見込みに対し、既存クラブ施設の定員が不足している校区が37校区となっていますが、このうち、①現在の児童受入状況、②平成31年度時点における不足見込み数、③施設の状態等を

総合的に勘案して、定員拡充の必要性が高い 28 校区を平成 31 年度までの整備計画校区とし、この整備によって見込まれる施設の定員を確保数としています。

次に、具体的な事業計画の見直し案を示しています。上段の表にあります変更前の当初計画に比較し、下段の表にある変更後の見直し案では、『量の見込み』及び『確保の内容』とも、対象となる児童の数が大きく伸びています。

なお、変更後の表に記載しております『量の見込み』については、平成 27 年度から平成 29 年度までは、クラブに利用登録した児童の数と、申し込んだが利用できなかった児童の数を合計したものとなっています。また、平成 30 年度・31 年度につきましては、(1)により算定した量の見込みを記載していません。

同じ表の「確保の内容」については、利用ニーズに対応するための定員確保の実績及びこれからの計画となります。平成 27 年度に 748 人分、平成 28 年度に 960 人分の定員拡大を図ってところです。この 2 か年に、比較的大規模な拡充が必要な校区について整備を行ったことから、今後の拡大予定数としては、少し落ち着いた数字となる見込みです。平成 29 年度では 433 人分、平成 30 年度は 548 人分、平成 31 年度は 450 人分の定員拡大を計画しており、今後 3 か年で、合計 28 校区 1,431 人分の定員を新たに確保していくよう考えています。結果としては、平成 31 年度時点では、5,903 人の量の見込みに対して、6,100 人分の定員確保を図ってまいりたいと考えています。

しかしながら、児童育成クラブは、学校の放課後に児童自身が通う場所であるという特性から、学校区毎に定員を確保していく必要があります。ページの右側には、校区別の「平成 28 年度現在の施設定員数」、及び「平成 31 年度時点の量の見込み」、その差である「不足が見込まれる定員数」を一覧にしています。現状では、55 校区のうち定員不足が 37 校区 1,630 人見込まれています。平成 31 年度までの事業計画に基づき定員確保を図った場合でも、まだ 18 校区 355 人分について、不足解消に至らないと見込まれています。これらについては、次回の計画期間において、量の見込みの再検証を行いながら必要な整備について対応していきたいと考えています。

以上で、すくすく大分っ子プランの中間見直しに係る説明を終了いたします。

(古賀会長)

はい、保育とはちょっと違った校区の考えが出ました。色々な難しい問題だと

と思いますが、先ほど話の途中でしたので、保育の量の見込み、そして今の児童育成クラブの量の見込みについてご自由にお願ひします。

(委員)

先ほど何人かの委員もお話がありましたが、私も大在小学校の育成クラブでお世話になり、大在小学校では当然のように4年生から入れませんというのが常識で希望も何も出していません。この数字について、大在小では平成28年度の198人の定員に対し平成31年度の216人とありましたが、4年生以上は希望も何も出してないです。

だから、うち子どもたちは3人とも行けずに終わりました。だから、ニーズはもう少しあると思っていて、さきほど他の委員がおっしゃいましたけど、大規模校のニーズはかなりあるのではないかと考えています。もう少し詳しい掘り起こしをお願いしたいと思います。

(古賀会長)

見込み数のさらなる調査ということによろしいですか。

(事務局)

ただいまの委員さんのご質問の関係で少し補足の説明をさせていただきます。

今回ご提示しております児童育成クラブの量の見込みにつきましては、確かに今みなさまおっしゃるように高学年の児童の利用が出来ない校区というのが、55校区クラブのうち、18校区ある状況です。

今回、量を見込む際に、高学年の利用というのも平成27年度から法的に位置づけられたものですから、含めて見込んだ形となっています。

量の見込みの算定方法につきましては、先ほどこちらの資料にも簡単に書いてありますが、実際に現在高学年の受入れが出来ているクラブ、特に整備を行ったクラブはなかなか高い利用率であり、整備が出来た校区でどういった状況かを分析しながら、大規模校において整備された場合に、どれくらいの量の見込みがあるかということで見積もった数です。

よって、今、言われました明治校区、大在校区につきましては不足数が100名を超えるという状況ですが、今のところ、そうした状況を見込んでおり、それに応じた整備が今後必要になってくると考えております。以上です。

(古賀会長)

整備をすれば掘り起こしになってしまいますからね。そのことも見込みの中に

入っているとのことでございます。

(委員)

大変ありがたいお話をしていますが、児童育成クラブはやはり質が非常に大事だと思っています。さきほど指導員の方が言われましたが、今、指導員の質の向上でいろんな制度を設けていただいております。ただ、学校は養護教員がいて、障害児についてもそこで対応しております。

当然、運営委員会方式ですから、運営委員会には必ず学校長もしくは教頭先生が出席して参画していただいております。クラブの平米数も決まっております。国も一人当たりの平米数まで決めて今やろうとしているわけです。

で、人間ですから、人格の形成もやらないといけないということですから、ただいたずらに増やして、何かやれと言われても、この質の向上というか、指導員、や加配の手配が出来ずに面積だけなんとかやれと言われても本当に難しいです。

だから併せて学校の先生と児童育成クラブの指導員で学校の放課後というか、宿題を出来ない子どもを教え、いろんな手を学校も教育の向上の中でやっているようです。

そういうのも兼ねて、子どもの放課後をどういうふうに対応していくか。本当に学校が終わったら直ぐに児童育成クラブというのではないと思いますし、夏休みのあり方についても、公民館が寺子屋制度というのを作って実はやっていただいている地区もあります。

ところが、この寺子屋での授業も辞めたほうが良いという地域の人からの意見があつて辞めた地区もあります。というのは学校教育、数学算数がもう我々の時代と教え方が全然違います。それを公民館で教えるということではできない。それで、学校の先生にボランティアで来てもらってやっていたのですが、それも続かないという中で寺子屋制度自体も充実ができません。公民館はただ宿題や夏休みの友をやるだけで、クーラーもあるので地区公民館、校区の公民館併せて社会教育としてやっています。ですから、これは全部の団体で一人の子ども達、一人の生徒、学校をどう育てていくかということを本当に考えないと、学校が終わったから育成クラブ頼みますよという形では、運営委員会としては非常に難しいのではないかとことをあえてお願いをすると同時に、加配の職員をどうするかという手配までやって、面積を広げていく、これを切にお願いをしておきます。

(古賀会長)

今、おっしゃられたのは育成クラブと学校との連携を深めるということだと思

いますが、聞いてご意見があれば。

(委員)

委員がいつも育成クラブに熱心に取り組んで頂いてありがたく思っています。明治小学校の場合は、明治公民館が寺子屋を毎週水曜日やってもらっています。この前も明治と明治北合わせて、サマーフェスティバルで夏休みの自由研究、工作教室ということもやっていただいています。

すべて学校教員のOBの方も一枚噛んで頂いて、基礎学力の補習や、夏休みに家庭でなかなか面倒みきれないような工作や課題に対応して頂いており、大変ありがたく思っています。それから学校と育成クラブの職員の情報交換も、年度末、年度当初にきちっとやっており、身体の発達上の課題がある子供については、このように扱ったときにうまくいきましたとか、こんなことしてしまうと大変なことになりますよと情報交換の中で伝えて、育成クラブの指導員さんが少しでも理解をした上で子ども達に対応できるようにと配慮しているつもりでございますし、今、育成クラブで実はこういうことで困っているという情報が来たら学校としても丁寧に対応するように心がけています。また、小学校でこんな課題があるので、育成クラブでもひょっとしたらそういう症状が出るかもしれないのでよろしく願いますということもやらせていただいています。それから職員の補充についても、私も面接のときに立ち会い、具体的に質問させていただき、校長OBの一人として育成クラブが順調に運営できるよう積極的に参画をさせていただいておりますし、子育て支援の方から人材バンクの登録もしていただけるようになってですね、大変私どもとしては明治小学校の職員補充については順調にできている、ありがたいと思っている所でございます。

(古賀会長)

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。じゃあ、どうぞ。

(仲嶺副会長)

今の育成クラブに関係することですが、現場の指導員さんの声をちょっとお届けしますと、さきほど4年生から申し込みすらできないというお話がありましたが、新規に高学年も入れるようになった段階で、女性の指導員が多いクラブがあるということで、高学年の非常に体格のいい高学年が入ってくると、口では負けないが、もうちょっと腕力で負けるというか、そのあたりが新たな悩ましい問題だということをおっしゃっておられました。

地域の教員経験者さんでもいいので、男性がいてくれると心強いというお話

をなさっておられました。

それから、関連になりますが、新たな取組みの新事業で子どもの居場所作り事業というのが提示されていますが、これについて、どのようなイメージを持たれているのか、育成クラブとの関係で気になりましたので、ご説明いただければと思います。

(古賀会長)

最初は現状報告ですね。それと、資料②24 ページの⑦ですね。モデル事業ですけど、これと育成クラブの関係についてご説明いただきたいと思いません。

(事務局)

子どもの居場所作り事業ということでよろしいですか。現在、小学校1年生から中学校3年生で一人親家庭の子どもや共働きの家庭で平日の夜や休日、親がいない子どもについて学習支援、大学生のボランティアが宿題の指導や進路の悩みを聞いています。食事も提供しています。参加者が一緒に食事を囲むことで、食事の楽しさも経験してもらい、孤食の改善につながっています。そのほかは生活の支援です。食事を準備して片づけを行う事で、生活習慣を学んでいます。学習支援、食事の提供、生活の支援、この3本を支援しています。場所は今年度につきましては別保校区公民館です。一校を対象にモデル地区として行っています。実施期間ですが、7月25日から今年度は行っています。毎週火曜日と日曜日、育成クラブが終わる午後6時から午後8時、日曜日につきましては午前9時から午後8時の間、お子さんを預かっているというような事業です。

(古賀会長)

育成クラブが終わった後やそれ以外の時間帯ということですね。はい。最初の自己紹介で時間がかかったこともありまして、3時半の終了の予定ですが、時間がのびております。大変申し訳ございません。せつかくの機会ですので、この機会に、いかがでしょうか。

(委員)

たびたび申し上げますすみません。育成クラブに関して僕は本当に肯定的にとっています。4年生で申込みができなかったというのは文句ではなくてすごく楽しかったと。うちの娘の場合は下級生の面倒を見ていたらしいです。3年の時に2年の面倒を見ていたそうです。先生方の努力だと思います。今高校3

年ですけど、高校 2 年の子ども達とすごく仲がいいです。育成クラブで培ったもので、それからすると、4 年 5 年 6 年を入所させてくれということではなくて、さきほど先生がおっしゃったように大事なものは、子どもをただ見ている、預かっているではなくて、やはりその子たちの生活があって、その子たちの関わりがあって、力が強くなって怖いというのはあるのですが、実は上の子どもに下の子どもを見させる、あるいは一緒に宿題させるということで、要は宿題を教えるとかそういった色々な方法があると思うので、質の確保はすごく大事で、あとはそれに加えて、場所とかマンパワーを確保できれば、それが一番いいのではないかと。育成クラブのやり方は間違っていないと思っていますので、ぜひいい仕事を続けてほしいと思っています。

(古賀会長)

指導員の力があれば今言ったような良い効果が期待できます。よろしいでしょうか。

それでは、時間も過ぎておりますので、以上で議事を終了したいと思います。委員の皆様につきましては、本当にご協力ありがとうございました。

それでは、この後の進行は、事務局にお願いします。

(事務局)

古賀会長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。事務局から 2 点事務連絡がございます。

まず、次回の開催でございますが、来年の 1 月下旬を今のところ、予定しております。日程については後日ご連絡いたしますので、皆様、出席のほどよろしくお願いいたします。

また、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、この後、出口のところで職員に申し出てくれれば、駐車券に押印をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

(終了)